

はだのわくわく教育プラン（案）に対する パブリック・コメントの実施結果について

1 意見募集期間

平成28年1月16日（土）から2月15日（月）まで

2 意見募集の周知方法

広報はだの2月1日号及び市ホームページ

3 計画内容の公表方法

- (1) ホームページへの掲載
- (2) 公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
- (3) 本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
- (4) 教育委員会教育総務課における閲覧

4 意見提出の方法

郵送、FAX、電子メール及び持参

5 提出された意見の内容及びその取扱い等（6名41件）

内容分類	件数	意見への対応区分（※）				
		A	B	C	D	E
第1章	6	1	1			4
第2章	2			1	1	
第3章	25	2	1	6	4	12
第4章	1		1			
その他	7	3				4
合計	41	6	3	7	5	20

- （※）区分
- A：計画に反映させたもの
 - B：計画に一部反映させたもの
 - C：意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの
 - D：今後の取組みにおいて参考にするもの
 - E：その他（感想、質問等）

「はだのわくわく教育プラン（案）」に市民から寄せられた意見等一覧

- 区分
 A：計画に反映させたもの
 B：計画に一部反映させたもの
 C：意見の趣旨が既に計画に盛り込まれているもの
 D：今後の取組みにおいて参考にするもの
 E：その他（感想、質問等）

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
1 第1章	<p>P1「はだのわくわく教育プラン（新秦野市教育振興基本計画）」を「はだの第2次教育プラン（第2次秦野市教育振興基本計画）」と表題を変更する。本当によくわくわくする内容の教育プランなら大歓迎ですが、裏表紙に記載されているICT教育の推進とかコミュニティ・スクールの導入のみが材料のように、実績が分らないのに「教室での感動」を先取りできないでしょう。「わくわく」が空回りして、軽い感じのプランとの印象を与えやすいと思います。</p> <p>教育効果を上げるのに「わくわく感・感動」は重要な要素であることは論をまちません。従って、真剣にそのことを考えるなら基本方針とか施策の中に「わくわく感動授業の推進」とうたい、そのための教職員の資質向上（P15）に関連して、「意識改革」「教育技術の向上」など今までにない新規施策が必要でしょう。また教科書は、日本が嫌いになるような、自己肯定感を阻害するようなものを選ばないことです。（参考例：秦野市教育委員会3委員あて、27年8月13日に提出した「今回の中学校歴史教科書採択に関する質問状」）</p>	E	<p>子どもたちの生きる力を育むため、わくわく感をもってもらうことは、とても重要だと捉えており、本市教育委員会の今後5年間の姿勢を表すものとして、「はだのわくわく教育プラン」としています。裏表紙ではICT教育、コミュニティスクールなどの新しい取組みを一例として挙げることで、わくわく感を表現していますが、教職員の意識改革や教育技術の向上についても、教育課程研究の推進や学びを高める授業研究の推進、調査研究事業の推進を通して取り組んでいきます。また、教科書については、国の検定を通ったどの教科書も自己肯定感を阻害するものはないと認識しています。</p>
2	<p>策定に当たっては、「秦野教育プラン（前秦野市教育振興計画）」を総括し、・・・と記述されていますが、総括した内容などは明示すべきです。プランに基づいての5年間の結果がどうであったのか、成果と問題点・残った課題、それらへの対処法などの総括を簡潔に記述すべきです。</p>	B	<p>はだの教育プラン（前秦野市教育振興計画）に基づいた現状、課題等については、施策内容ごとに整理しております。ご意見のありました箇所については、「総括」を「踏まえて」に文言を修正いたします。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
3	<p>まず随所で述べられていますが、「幼小中一貫教育」のイメージが分かりません。</p> <p>説明では、「幼稚園、保育園、小学校、中学校で、同じ教育目標や目指す子ども像を共有し、学びや育ちの連続性とともの一貫して系列的に取り組む教育」とあります。</p> <p>そもそも、幼稚園や小中で子ども像の共有が出来るのでしょうか？そのイメージをお教え下さい。また合わせて、“学びや育ちの連続性”とは、どういうことを言うのでしょうか？</p>	E	<p>本市では、平成23年度からすべての中学校区で幼小中一貫教育を進めてきました。同じ中学校区の子どもたちをどのように育てていくかについて、「めざす子ども像」や「教育目標」を学校、家庭、地域で共有しながら、取り組んできています。例えば東中学校区では「心身ともに健康で、たくましく生きる力を持った人間性豊かな子どもの育成」を掲げています。そのような子どもの育成のために、学校、家庭、地域が一体となってさまざまな教育活動を行っています。子どもたちには、発達の段階に応じて、わかりやすい言葉にして伝えています。また、「学びや育ちの連続性」は、校種間の滑らかな接続により、子どもたちの学習のつまづきの軽減や入学時の不安軽減を図るため、学習内容や方法、子どもたちの成長の様子について、教職員が深く連携しながら、つながりを大切に教育活動を行うことと捉えています。</p>
4	<p>幼小中一貫教育について</p> <p>秦野市では南中学校で昭和36年度までホームルーム制度を導入（山田六郎校長制度）、通常の授業以外の時間を1年・2年・3年生と一緒に学校生活を送っていた。私はこの体験が社会へ出てからも大変役立ったと思っています。先輩や後輩の関係やルールを守るといった躰の面そしてお互いに助け合うことで年次を超えて一つのことをやるといった達成感が醸成されていたように思います。過去のことではありますが、そこに現下の種々の教育的な課題についてのヒントがあるように思います。</p>	E	<p>たいへん貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今日的な課題に対しても、これまでに積み重ねてきた秦野の教育の良さを再確認しながら、異年齢、異世代間の交流を大切に、地域と一体となって秦野の子どもの健やかな成長を支えて参りたいと思います。</p>

番号		意見の概要	区分	回答及び対応
5	第1章	「幼小中一貫教育」の取組はこども園でも同様に取り組んでいるので、名称を変えることはできないか。「幼小中一貫教育」の名称のままだと教育プランを閲覧した人の誤解を招くことが懸念される。各中学校区では、「園小中一貫教育」、「幼小中一貫教育」などとして行っているの、そのような名称にすることができるかと思う。	E	平成23年度に策定された、市の総合計画と教育プランに「幼小中一貫教育」として取組みを位置づけました。総合計画は10年計画の前期計画が終了したところで、後期計画も同じ名称で進める予定です。こども園も含めたさまざまな名称が考えられますが、これまでなじんできた「幼小中一貫教育」という名称を「幼児、小中学生」と読み替えて、そのまま使用する方向で考えています。
6		① 5ページ「知の循環型社会」の説明が、わかりにくい。（文が長い。文科の定義と違う？）	A	内容について、修正いたしました。
7	第2章	従来の「秦野市教育委員会教育目標」がP6に掲げられていますが、市長のお考えに基づくあらたな「秦野市教育目標」を設定したらよいと思います。教育大綱の内容としては「地方公共団体の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるもの」とあります。この文部科学省通知に則ってのアクションに過ぎません。従来の目標は、プランでの説明にあるように「期待する人の姿」だけの狭い範囲での目標です。大綱で規定する目標とは基本的に異なります。 また、個々の教育目標とそれに係る方針、施策に整合性・一貫性があることが望ましいのですが、残念ながら従来のも、今回のも教育目標に係る方針に整合性が見られません。従って、文科省通知に沿った、すでに策定済みの基本方針と整合性のある「秦野市教育目標」の新設を提案するものです。	D	教育目標には秦野市民憲章に謳われている「平和」「環境」「健康」「文化」「自治」といった「理念」とともに、秦野の財産でもある自然との共生や、人とかわることで公共の精神を養うという、教育的視点を盛り込んであります。先日、開催された総合教育会議において、大綱にも位置づけられており、大綱との整合を図る観点から、平成21年3月に制定した「秦野市教育委員会教育目標」を本市の教育目標としていきます。

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
8 第2章	<p>P7～8で基本方針1から5まで平版に記述されていますが、P10の体系図を見てもわかるように、基本方針1での諸施策には難しい課題が目白押しで広く多岐にわたっています。従って、メリハリをつけて例えば基本方針1及びその施策については最重要事項であり、最大限注力するとの意思表示・明示が必要ではないでしょうか。私見を述べれば、ウエイトを基本方針1に50%、2に20%、以下3項目は10%ずつの配分と考えます。何故なら学力を例にとってみても、ゆとり教育の残滓のせいか秦野市の学力は全国・神奈川県で最低レベルにあるからです。このことに対する危機感が感じられないのはどうしたことでしょう。</p>	C	<p>未来に向かってたくましく生きる子どもを育てるために、確かな学力の定着及び向上については、最重要課題の一つとして取り組んでまいります。</p>
9 第3章	<p>新学習指導要領等、これからの国の方針を取り入れた内容を加えるべき</p> <p>① 「主体的な学び」「協働的な学び」「アクティブラーニング」「英語」「道徳」等、を踏まえる</p> <p>② 2020年に向けての目玉「ITC」「コミュニティスクール」等をもっと鮮明に出す</p>	C	<p>①新学習指導要領改訂の視点である「アクティブラーニング」「英語」「道徳」等、国の動向を踏まえ「教育課程研究の推進」「学びを高める授業研究の推進」などを通して取り組んでいきます。</p> <p>②基本方針1の5に「子どもの学習理解を深めるとともに、子どもと向き合う時間を確保するため、ICTの活用を推進します」とのタイトルで、ICTの活用について提示しています。また、教職員の資質向上に向けた取組みにおいても、学校のICT化及びICTを活用した実践研究について進めていく予定です。コミュニティ・スクールについては、プランに初めて取組内容として掲載しています。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
10	<p>P12 「1 確かな学力の定着・向上」 「目標・ねらい」の中には、授業力の向上という視点から「子どもの実態に基づいた主体的な問題解決学習、体験的学習の充実等を図り」という表現があるものの、各論になると、例えば(1)では「特色ある教育活動や地域性を活かした教材の開発、地域の教育力を活用した・・・」(3)では「授業実践力を高めるため、小・中学校それぞれに研究実践校・・・」というように、以前から提唱されていた枠組みの表現に留まっている。例えば、文部科学省がこのところ強調している「アクティブラーニング」の理念であるとか「カリキュラムマネジメント」の姿勢、あるいは、小学校であれば問題解決学習、中学校であれば小グループ学習の授業推進といった質的な内容を入れるべきではないだろうか。今書かれている内容は前のプランの表現からあまり違いが出てないように思えるのが・・・</p>	C	<p>子どもたちの「生きる力」を身につけることは、これまででも、そしてこれからも引き続き求められるものであり、その中でも「確かな学力の定着・向上」については重要な課題の一つとして捉えています。これまででも発達の段階や学習内容に応じて問題解決学習や、小グループでの学習を通じた授業に取り組んでいます。子どもの学力の定着・向上のために、一律に枠を決めるのではなくこれからも「教育課程研究の推進」「学びを高める授業研究の推進」などを通して取り組んでいきます。</p>
11	<p>第3章 P12で最終年度までに達成すべき目標(値)として「全国学力・学習状況調査による学習意欲に関する集計値が全国平均値以上」と記載されていますが、各教科の平均正答率の合計値が全国平均値以上と数値目標を直截的に記載すべきです。逃げることなくチャレンジしてほしい。勿論教育は学力だけではないが、「読み書きそろばん」の大切さは時代を超えた必須のものであり、児童・生徒の人生にも影響するところが重大です。また、P13に至るまでの文体に迫力がなく、これでは第三者的言い回しのように当事者意識が欠けているように思われます。</p>	E	<p>学力の定着及び向上については、最重要課題の一つとして取り組んでいきます。チャレンジすべきとの励ましの言葉をいただきました。本市の子どもの学ぶ意欲を中心に学力の向上に努めていきたいと考えます。</p>
12	<p>P12では、「確かな学力の定着・向上」の最終達成目標として、「集計値が全国平均以上」となっています。そこでお聞きしますが、この集計値は公表されているものでしょうか？公表されていない、市民がうかがい知ることが出来ないならば、こういう目標の書き方は適切ではないと思います。</p>	E	<p>全国学力学習状況調査の児童生徒に対する学習意欲に関する質問紙調査の結果を目標として設定しました。なお質問紙調査の結果は公開しております。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
13	<p>第3章</p> <p>P13の「調査分析・活用検討委員会」は1年以上前に発足した（教委議事録）と思うのですが、活動内容・結果など全く見えません。委員の氏名・役職、運営方法、審議内容、今後の展望と結論の公表時期等を明記するべきです。また、委員会の参考となる先進地域は県内にいくらでもあります。土曜授業を実施している学校もあります。さらに、指導助手、学習支援大学生、非常勤講師は小学校、中学校に現在何人いて、最終年度までにそれぞれ何名にするのですか。全般的に言えることですが、抽象的な文言ばかりでなく、目標類はできるだけ数値で表現しないと信憑性が問われます。</p>	E	<p>「全国学力・学習状況調査分析・活用検討委員会」は毎年度組織して取り組んでいます。平成27年度からは、調査結果の出る8月を待たずに、年度当初から分析調査を始め、課題解決のための具体的な教材の作成等に取り組んでいきたいと考えます。なお、本委員会の検討結果につきましては、これまで毎年度ホームページで公表しています。</p> <p>平成27年度、教育指導助手は小学校に49名、中学校に3名を配置するなど、本市では教育指導助手や地域の方、大学生など、多くの方々に支えられて教育活動を推進しています。引き続き地域の方の支援をいただきながら、「生きる力」を育てまいります。数値目標については、予算との兼ね合いもあることから、より現実的な計画としていくため記載可能な部分のみとしております。</p>
14	<p>教職員の資質向上への具体的な施策が不十分であり、先生の意欲を喚起する施策が見当たらない。特に、15ページに記載の達成目標は参加率ではなく、教職員の資質の向上を客観的に見る指標がなくてはいけない。</p>	D	<p>教職員の研修につきましては、国や県と十分連携を図りながら実施して参ります。教職1年目から26年目までの間、合計10年にわたって、経験年数やライフステージに沿った基本研修が行われます。その他、市では教職員のニーズに沿った希望研修や研究部会での課題研究を通して資質向上を図って参ります。ご意見にありますように、教職員の意欲を喚起するような研修内容を計画し、広報して参ります。また、資質の向上について客観的に捉えることは難しい現状があることから、教職員が積極的に研修へ参加し、学校現場でその内容を伝達したり授業で生かしたりすることを目標として、まずは研修参加率の向上を目指し取り組んで参りたいと思います。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
15	P 1 5 教職員の資質向上、これは資質・能力向上としてください。また、目標・狙いの中に児童・生徒に「わくわく感、感動を与える」授業力などを身に付けると必要なら加えたらどうですか。使命感、授業力、指導力に優れた校長・教員をスカートして改革を盛り上げることも必要です。	B	「教職員の資質向上」の内容につきましては、指導力、授業力の向上等を含むことから、このままの表記としたいと思います。また、目標の中には「実践的な指導力の向上」とともにご提案のように「わくわく感、感動を与える授業力の向上」を加えていきます。そして引き続き、意欲あふれる優れた実践に取り組んでいる教職員に、研修の講師として活躍してもらえよう体制づくりを図りたいと思います。
16	最終年度までに達成すべき目標（値）として研修会等への参加率100%と記載されていますが、これは的外れでしょう。研修成果の発表・デベート、レポート、校長等との面談などそれこそ教育研究所+有識者で工夫し、不明瞭さを排し分かり易い達成目標を明確にするべきです。	E	教職員の資質向上のために実施策で挙げております調査研究事業で取り組む研究に即した研修、国や県と連携して行う研修の受講者は、校内での伝達講習のほか、市及び県の教育研究発表会への参加、市及び県の各種研修会での講師等として研鑽した内容を伝達するとともに研修レポートを提出しております。園や学校の運営を円滑に行いながら研修も進めていくためには、研修内容の周知を確実に行うことが必要となり、全ての研修該当園校から研修へ参加していただくこと、また条件が許せばより多くの教職員が研修に参加することで切磋琢磨し、教職員の意欲向上と資質向上につながるものと考えております。
17	課題として教職員の使命感や責任感などが記載されていますが、現状と期待レベルとの差異を現実の諸課題について見つけ討議する手法など、経験豊富な講師などによる意識改革の成果をあげていただきたい。	E	調査研究事業で取り上げる研究課題に即して、経験豊富な講師を招き、実効ある研修を実施することで、成果を上げるよう取り組んでまいります。

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
18	<p>P 1 6 の「いじめ対策」ですが、主眼は子供同士のようなのですが、教師に対する「暴力」「暴言」の対策が抜けています。それと、いじめの結果起こり得る自殺事案に関して、学校や教育委員会の責任を明確にするためのプロセスや考え方も抜け落ちています。</p> <p>これらについて、どのように盛り込むお考えなのかをお聞きしたいと思います。</p>	C	<p>いじめ対策については、国のいじめの定義に従い、本市でも取り組んでおります。子どもの「暴力」「暴言」に関しては、日常の指導とともに、道徳教育、人権教育の推進の中で豊かな人間性を育めるよう取り組んでいます。また、いじめの結果起こりうる重大事態には、いじめ防止対策推進法に基づき、秦野市いじめ防止基本方針に則り、取り組んでまいります。</p>
19	<p>豊かな情操や規範意識・・・（16ページ）については、まず項目3の豊かな人間性の育成が前段で、こうしたことの施策や努力の浸透が不十分なことの帰結として1・2の問題が起きてくるわけであることから、項目の順序が逆転していると考えます。</p>	A	<p>御意見のとおり、項目の順序を入れ替えます。</p>
20	<p>P 1 8 豊かな人間性の育成のために、人権教育、道徳教育のみで良いのでしょうか。日本の「伝統や文化に関する学校での教育」も必要と思います。取り組み内容としては「国や郷土の伝統文化の継承、発展させるための教育の推進」、「市文化財担当職員を学校に派遣しての出前授業を実施」「小学校高学年に音楽鑑賞、演劇鑑賞の機会を設ける」なども考慮すべきです。また、「読書活動」も大切で、「言葉の学びや豊かな感性、表現力を磨くため読書活動の推進」「児童生徒も読書への意欲を喚起するため読書感想文コンクールの実施」なども考えられます。</p>	D	<p>自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を育むために、学校の教育活動全体を通して取り組んでいきます。また、伝統文化を尊重することや郷土を愛する心などについても育んでまいります。</p> <p>読書活動などその他の内容については、貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
21	<p>第3章</p> <p>P7<基本方針2>「地域力を活かした子どもと地域が共に育ちあう学校づくりを推進しますの中では、「地域・家庭と一体となった地域とともに歩む学校づくりを推進します。」とあり、P20にその具体が扱われているが、「(1) コミュニティ・スクールの推進」では、「…コミュニティスクール制度を導入し、保護者や地域住民の三画を得ながら学校運営の改善や学校支援の充実など、「地域とともにある学校づくり」を勧めます」とだけであり、具体的な取組についてふれられていません。「研究委託校」を複数化しながら、そのあり方を広く研究、啓発する方向なのか。</p> <p>あるいは将来的にはより多くの小中学校がコミュニティスクール化することを望んでいるのか。表現が中途半端な気がするのですが。この内容を基本方針の「2」にまで格上げたのならばそれなりのプランを示すべきではないでしょうか。</p>	E	<p>地域・家庭と一体となった「地域とともに歩む学校づくり」の推進として、コミュニティ・スクール制度を導入します。コミュニティ・スクールでは、学校運営協議会で学校の運営方針を承認し、地域とともに子どもよりよい成長のために取り組んでいきます。28年度には秦野市立西中学校を指定校としてコミュニティ・スクールの推進の中で、成果を発信してまいります。</p>
22	<p>「子どもは社会の宝、地域の宝」としながら、子どもを核に教職員と家庭が真正面から向き合う姿勢がプラン全体に欠如している。まず、子どもたちの健全な育成のためには、学校と家庭双方の建設的なコミュニケーションの持続的な形成が重要で、PTAのあり方等も含めてきちんと議論される必要がある。更に、本プランではあえて、PDSAのマネジメントサイクルを提唱しているわけであるから、Cに替わってSにした内容【勉強・相談・話し合い】の充実を心がけるべきであると考えます。</p>	E	<p>子どものよりよい成長のために、学校、家庭、地域が課題解決に向けて、様々な立場視点からの想いや考えを伝え合いながら協働して取り組んでいきたいと考えます。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
23	<p>家庭や地域の協力が不可欠であるにも関わらず、家庭や地域への協力体制や要望が不十分である。(学校だけの努力では限界があることは明白であるから、こうしたことははっきりと記述すべきであると考えます。)</p> <p>※しかし、家庭の協力や要望が十分に期待できない(例えばいじめ・一人親・生活保護・障害のある等々)については、教育的・社会的配慮が必要で、こうした内容については具体的支援策を分かりやすい形でまとめる必要があるし、相談窓口をはっきり提示する必要もある。</p>	D	<p>地域とともにある学校づくりを推進する中で、家庭・地域との協働について具体的な支援等を検討し、取り組んでいきたいと考えます。</p>
24	<p>第3章</p> <p>P26では「防災教育」を謳っていますが、過去に市内の災害ボランティア団体が、「HUG(避難所運営ゲーム)」の学習機会を幾度となく打診したにもかかわらず、市内で手を挙げた小学校はゼロ、教育委員会も乗り気ではありませんでした。教育関係者がこういう意識となっている中で、果たして防災教育ができるものなのでしょうか?</p>	E	<p>学校では、災害時に子どもたちが自分の命を守ることができることを第1に、防災教育を行っています。教育研究所で刊行した3冊の防災に関する研究紀要を基に、子どもたちの発達段階に応じた、幼小中一貫した年間計画を作成し、防災教育を行うほか、避難訓練を行ったり、中学校区ごとに合同引取り訓練を行ったりしています。今年度は日本赤十字社神奈川支部より講師を招き、教職員向けの研修を5月に行いました。引き続き、毎年実効的な防災教育研究講座を開催して、防災への意識の向上を図って参ります。なお「HUG」につきましては、市の防災課の地区配備隊等で研修させていただいており、学校でも発達段階に即して、共助の視点も取り入れた防災教育を推進していきたいと考えております。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
25	<p>秦野の特色ある教育の推進（29ページ）について 名水と里山という秦野の特色を生かせる教育ができる環境にある有意性を考えると、もっと市内の小中学校で取り組んでいいように思います。学校や先生によって取り組みに大きな違いがあるとの話もあることが気になります。フィールドワークの中で自然や動植物の営みに触れることは長い目でみていくと、いじめの防止についてもつながっていくことが期待できます。</p>	C	<p>里地里山自然環境活用学習は、現在、全ての市立幼稚園・こども園、小中学校で取り組んでいる、本市の特色ある教育の一つです。各園校、中学校区ごとに発達の段階を考慮しながら、その地域性を生かしたフィールドワークや異年齢集団での活動を通じて、自然を「知る」「護る、変える」「広げる」活動を保護者、地域の協力をいただきながら行っています。引き続き市の環境保全課や森林づくり課、くずはの家など、さまざまな機関と連携を図り、ご意見をいただいたように、しっかりと推進していきたいと思っております。</p>
26	<p>第3章 P31の「複合化整備」ですが、「多機能型体育館」という話はいつどこから出てきた話なのでしょうか？複合化構想がとん挫した後の流れについて、地元に対して具体的に説明がされていません。 それと、地域コミュニティ機能があった西公民館の役割を充足できる体育館なのか、そのイメージが伝わってきません。単なるコミュニティセンターではないはずですが。</p>	E	<p>当事業は、民間の力をできるだけ活用する方式を進めてきましたが、平成27年5月に参加表明していた応募事業者が辞退したことを受け、事業の見直しについて検討した結果、消防西分署は先行して単独整備するため事業対象外とし、西中学校体育館の建替えを基本に、西公民館のもつ生涯学習や地域コミュニティ等の必要な機能を複合化した多機能型体育館として整備することとしました。 事業の見直し内容については、地元関係団体で構成する懇話会において説明し、市ホームページに掲載しました。 平成28年度は、体育館等施設整備に向け、配置や機能等の整備構想を策定する予定です。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
27	<p>基本方針3の快適な教育環境づくりについて 32ページの2項がまずきたうえで、1項の具体策はその後で触れられるべきで記載が逆転しているとかんがえます。その上で、人口減少を認容したうえで、成熟社会にふさわしい施設の維持管理が求められている。こうしたことを各教育の現場に任せるのではなく、施設の適正な維持・管理に精通したファシリティーマネージャーを育成し、専門的に任に当たらせる必要がある。（教職員にこうした役割を従来通り兼務させるのには無理があり、本筋の教育的課題に集中してもらうことが肝要だと考えます。）ファシリティーマネージャーの任用で施設の効率化、今後の施設の統廃合及び什器等の重複発注の防止や各種資産の共用等でファシリティーマネージメントの勉強をしてもらい、こうした任務についてももらうのもよいと考えます。</p>	E	<p>施策目標として「学校施設の計画的な改修等によって施設の長寿命化を図り、快適で安全・安心な学習環境を確保します。」と掲げていることから、学校施設の長寿命化の推進を1項に項目立てをしました。 学校施設の維持管理については、教育委員会の施設管理部門が主体となり、学校と連携して取り組んでまいります。</p>
28	<p>35ページ「2 学校におけるICT教育の環境整備」の目標が「推進」となっている。これは目標ではない。具体的に「校内ラン100%設置、電子黒板をすべての教室に配置」等の目標にしたほうが良い。2020年がプラン最終年ということ踏まえて。</p>	A	<p>内容について、修正いたしました。</p>
29	<p>41ページ「上放課後子ども教室」の取り組みは、他の地域には展開しないのか？（文部科学省の方向性と、著しくちがっていないか？）</p>	D	<p>放課後子ども教室は、全児童を対象とし、地域のボランティアにより月1回程度で実施しています。しかし、本市では全ての小学校に児童ホームが開設されているため、本事業を児童ホームのメニューに組み込むなど、事業の連携や一体化、他地域への拡充についても研究していきたいと考えています。</p>
30	<p>P43の「家庭教育支援」ですが、具体的にどう支援していくのでしょうか？</p>	E	<p>学校やPTA等と連携して家庭教育講演会を定期的開催するほか、文部科学省作成の家庭教育手帳を抜粋した「ドキドキ子育て」を作成し、1歳6カ月児健診時に配付するなど、家庭教育の学習機会の提供を推進します。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
31	P 4 3の「音楽会」について、出演団体の固定化と来場者数の減少を述べていますが、そういう状況は、“音楽会のニーズがない”、“役割が終わった”と見るべきではないでしょうか？	E	来場者の減少は課題となっていますが、家庭教育支援事業として、課題解消に向けた運営方法の検討に努め、引き続き音楽を通じて、家族や地域の絆を深める機会提供の場として、取り組んでいきたいと考えています。
32	P 5 0の「宮永美術館」ですが、集客PRで改善する時期は過ぎたと認識しています。美術館や収蔵品の維持管理コストも膨大なものなので、小手先のPRや集客施策ではなく、宮永氏遺族との契約を抜本的に見直すべきだと思いますが、どのように考えますでしょうか？	C	宮永美術館は、優れた芸術作品の鑑賞の場として、また、創作活動の成果発表の場として、市民文化の振興に重要な役割を担っています。今後も、集客など運営の活性化に向けた取組みを進めていくとともに、長期的視点に立った美術館のあり方も検討していきます。
33	宮永岳彦美術館が秦野市にあることの認知度が低いことが問題。来年は宮永岳彦没後30年にあたります。そこで宮永画伯が勤務していた松坂屋とタイアップして「宮永岳彦・没後30年回顧展」をシティプロモーションの一環として銀座松坂屋で開催することを検討してみても如何ですか。名古屋市の松坂屋資料館には現役時代の宮永資料が所蔵されていますので、松坂屋と秦野市双方にとってもメモリアルなイベントになると考えます。美術館と併せて秦野市の物産展を東京のど真ん中で開催すれば秦野市の知名度アップにつながるし、宮永岳彦美術館のリピーター確保にもつながります。	C	貴重なご意見として、今後の美術館運営の参考とさせていただきます。

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
34	<p>第4章</p> <p>本教育プランの中に、「教育委員会機能の強化と活性化促進」項目の新設を求めます。昨今、教育委員会に対し大変厳しい目が向けられ、その結果として既述の通り国による教育委員会制度の改革が施行されました。また小生もほぼ毎年度の「教育行政の点検・評価報告」に対して、意見・提案・苦言を呈してきました。その中で特に絞って「あるべき姿」を申し上げれば、「積極的な教育委員会の情報公開とPR（広報）により、市民への教育委員会の役割や活動内容が理解され、教育委員会がより信頼される身近な存在になること」に尽きます。過去を含めて具体的な問題点は改めて申し上げませんが、委員の方々による上記テーマについての真摯な議論を願い、改革に向かっていただきたいと思えます。なお関連して、この教育プランの策定メンバーを明示してください。普通は、当然記載されるべきものでしょう。</p>	B	<p>教育委員会機能の強化については、此度の教育委員会制度改革により、総合教育会議の開催が義務付けられ、予算権を持つ市長との公の場での会議を設けることとなり、首長との連携強化が図られることにより、機能強化につながるものと考えています。また、活性化促進については、引き続き、教育委員会会議のアンケート実施、予算や規則等の改廃の際は事前に協議するなど審議の活性化に努めるとともに、学校・教育訪問を行うなど教育課題の相互理解、情報共有を図っていきます。今後も開かれた会議を継続し、会議録を作成・公表することにより透明性を高め、市民が親しみやすい、手に取りやすい「はだのわくわく教育プラン」という名称とすることで、地域と一体となった教育の実現に努めていきたいと考えています。策定メンバーについては、御意見のとおり、明示していきます。</p>

番号	意見の概要	区分	回答及び対応	
35	その他	<p>市長の挨拶文がないが、冒頭に設けるべきです。地教行法の改正により首長による教育大綱の策定（目標と基本方針の設定）、首長が招集する総合教育会議の設置、教育委員長と教育長を一本化して新教育長の首長任命による責任体制の明確化（当市は未実施）などが義務づけられたわけで、この改正の理由・意味とか教育理念等を含めて、本市の第2次教育振興基本計画についての意義などを、市長としてお考えを前回同様、冒頭に記載することは当然なことです。同じ趣旨で表紙にも「秦野市・秦野市教育委員会」と、前回の表紙同様に記載すべきです。</p> <p>また、首長が教育行政に関与することが義務づけられたのに、本教育プランでの市長の存在が全く薄い編集です。即ち、上述の挨拶文の内容及び基本方針は市長が策定したものであることなどを明示すべきです。上記を含めて、これらについて秦野市民は殆ど知らないでしょうから、市長・教育委員会名で広報にぜひ載せて、教育に対する市民の関心を高めてください。</p>	A	市長の挨拶文の掲載及び表紙を修正し、大綱と基本方針が一致している旨を記載します。
36		目次で個別施策と記しながら基本方針の羅列だけで、肝心の主要施策が記載されていません。基本方針に基づく主要施策を併記して、教育プランの姿が一覧できて分かり易くしてほしい。	E	プランでは、主要施策を設けず、基本方針ごとに整理しています。教育にかかる主要施策については、毎年度教育委員会会議に諮り、設定しています。
37		プランの文章中、数か所に「園校」という言葉が出てきます。恐らく幼稚園・保育園・小中学校をひと括りにした言葉かと思いますが、これは一般に使われている言葉でしょうか？	A	幼稚園・こども園・小中学校を表した言葉になります。表記の仕方について、修正しました。

番号	意見の概要	区分	回答及び対応
38	内容が全体的に総花的であり、しかも形式にこだわり過ぎているため教育の本質である人間的側面の対応記述が不十分で、表題のわくわく感を抱けない。何れにせよ、総花的な対応ではなく秦野市のおかれている状況を真摯に受け止め、特に秦野の将来は教育にかかっているとして、施策の重要性やもたらされる価値観を共有できるような内容にしてもらいたい。そこにわくわく感が湧いてくるものと考えます。	E	御意見にありますように、秦野の将来は教育にかかっていると認識しています。秦野の未来を担う子どもたちを育てていくため、学校・地域・家庭・行政が一体となって、社会全体で子どもを見守っていく体制づくりが必要と考えています。体制づくりに当たっては、学校、地域、家庭、行政が課題解決に向けて、様々な立場視点からの想いや考えを伝え合いながら協働して取り組んでいきたいと考えます。
39	教育プランの中の記述で「幼稚園・小学校・中学校」などという表現が多くある。幼小中一貫教育に関しては注釈で「こども園」が含まれていることが書かれているが、その他の部分では触れられていない。こども園が幼稚園と同様、就学前の教育の場であるという位置づけを明確にする意味でも同じような記述の仕方にできないか。	A	こども園も関わる部分については、修正していきます。
40	本教育プラン（方針・施策）と児童・生徒に直接かかわる学校・校長との関係が不明です。各校長も目標・施策などを公表しますから、教育委員会とそことの整合性とかそのための指導・支援・協力の在り方も具体的に検討する必要があるでしょう。実際の施策の効果・成果・評価は学校・児童・生徒次第ということ認識しておくことが大事だと思います。	E	学校では、学校目標及び学校運営方針を校長が策定し、教育活動を推進します。その目標及び方針は、本教育プランをもとに設定されています。
41	※総じて、すでにやっている取り組みが、今までと変化しない内容で書かれていて、読む者に期待感を持たせない。「なるほど、こう変わっていくのか!」という期待感がもてない。まったく「わくわく」しない・・・。	E	教育は、結果がすぐに反映されるものではなく、じっくりと対応することも必要です。従来行っている取り組みについては、継続して取り組むとともに、ICTやコミュニティスクールといった新しい試みを取り入れながらわくわく感の醸成を図っていきたく考えています。御意見を真摯に受け止め、執行していく中で、創意工夫に努めていきます。